

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0870101797		
法人名	原口商事株式会社		
事業所名	グループホーム暖	ユニット名(	ゆり )
所在地	茨城県水戸市小吹町267-87		
自己評価作成日	令和 元 年 12 月 26 日	評価結果市町村受理日	令和 2年 4月 22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kihon=true&JigyosyoCd=0870101797-00&ServiceCd=320](http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0870101797-00&ServiceCd=320)

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート		
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階		
訪問調査日	令和2年2月12日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念の“利用者様のその人らしさ”を大切に、認知症ケアの経験豊富なスタッフによるきめ細やかな介護を致しております。また、当グループホームは、ゆっくり・ゆったり・楽しく・一緒にを基本として、穏やかに健康で安心した生活が送れるよう支援していきます。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者と職員は利用者ひとり一人のその人らしさを大切に寄り添って、利用者が笑顔で過ごせるよう支援している。  
職員同士のコミュニケーションが良く、意見が通りやすい環境で有るため利用者のはもとより家族等のサービスにも活かされている。  
事業所主催の秋祭りには地域の公園で開催し、ボランティアによる太鼓演奏やフラダンスの披露の他ゲームなども行うため近隣住民の参加も多い。地域の祭りに招待される等して、地域住民と交流している。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所の理念を作り、理念を目に付く場所に掲示し、毎週月曜の申し送りの際に理念を唱和し共有、実践につなげています。	職員は、理念を毎週月曜日の申し送り時に唱和し、確認するとともに、事務室と各ユニットに掲示している。問題があったら理念に沿って解決していく。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年秋には近くの公園で祭りをを行い、地域の方々やご家族、行政の方々に参加を呼びかけ利用者様と交流をする機会を作っております。また、散歩に出かけた際は近隣住民とあいさつを交わしています。	事業所主催の秋祭りは近くの公園で開催し、近隣住民や行政の担当者も参加している。腹話術、三味線と歌、フラダンス、オトメの会による踊りや歌などのボランティアを受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症地域窓口サポート相談窓口を設置し、認知症の相談活動をおこなっています。駐車場看板にも相談先を明記しています。また9月頃に秋祭りをを行い、地域の方を招き交流を図っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を年4回開催し、市職員、民生委員、職員が出席している。利用者様の状況や行事の報告を行っている。また合同運営推進会議では地域の管理者達が集まり情報共有や意見交換をおこないサービスの向上に活かしています。	家族等の代表や市職員が参加して、地域合同の会議が年2回、事業所独自の会議が年2回の合計年4回開催されているが、地域住民などの参加を得るまでには至っていない。	幅広い分野の地域住民の参加が得られるよう期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は日頃から市担当職員に運営上の相談や空き情報などの事業所の現状を知らせており、連絡を密に取りながら協力関係を築いています。	担当者が担当窓口を訪問し、介護保険更新情報や生活保護の生活相談・運営上の問題点を相談したり、空き室情報の提供を行うなど良好な関係作りに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者、職員共に身体拘束に関する研修を定期的に受講し、身体拘束の具体的な行為の把握に努めています。外部研修に参加した職員は研修記録を作成し他の職員にも内容を共有し把握できるように努めています。	身体拘束については毎月の職員会議にて、利用者の状況を確認しあっている。身体拘束排除に関するマニュアルがあり、外部研修年1回、内部研修を年1回(伝達講習)行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員を対象に施設内研修や事例検討会を毎年行っています。傾向がある場合には管理者は早期に面談をおこない未然に防げるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の施設内研修を定期的に行っており、知識の共有をしています。また必要に応じて情報提供、助言、手続きの援助(申込み手続きの代行、同行、契約締結)苦情処理制度の利用援助を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に自宅へ訪問しグループホームの趣旨をご理解頂くよう十分な説明を行い利用開始にあたり、不安や疑問をお聞きしご家族や利用者様に理解して頂けるように努めています。契約の際もその都度了解の確認を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、ケアカンファなどにご家族も参加して頂き要望を出して頂ける環境を整えています。また利用者様とご家族にアンケートを年一回実施し要望やご意見を会議で話し合い運営に反映させています。	重要事項説明書説明書に苦情相談受付窓口と対応者を明示するとともに、意見箱を玄関に設置している。家族等からは面会時に話を聴いたり、アンケートを実施して、結果は家族等に返している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員達が意見を言いやすい雰囲気や関係性に努め、月一回の全体会議で職員から出た意見等を毎月のリーダー会議で経営者と管理者がまとめ、職員の提案が運営に反映できるよう努めています。	日頃から話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、職員会議時に意見や要望を聴いている。無料通信アプリを活用して、会議案内や利用者の状態を漏れなく把握出来るようになった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者、管理者は個人の能力を認め、各自向上心が持てるように面談時には目標を決めてもらい職場環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に様々な施設内研修を行っており、外部研修の参加も積極的に促している。外部研修に参加した職員には得た知識を共有できるように研修記録を作成し、また伝達研修も実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に入会しており、他施設との相互訪問活動や研修に参加して質の向上に努めています。また地区の合同推進会議を通じ意見交換や情報共有を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	積極的に関り信頼関係が築けるよう努めます。利用者様の生活歴や情報を全職員が共有し、心地よい生活が送れるように努めています。また本人のご要望をお聞きしケアプランに反映させています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にはご家族が話しやすい雰囲気を作るよう心がけています。また施設に来所された際には、日々の生活の様子をお伝えしたり、ご家族からも要望がないかを聞き相談しやすい関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前訪問の際や施設見学に来ていただく機会を設け本人とご家族から今、本人が必要とする介護を把握し職員と共有、相談し共に不安や問題を取り除けるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様のその人らしさを大切にの基本理念に従い本人の今までの習慣を尊重しながら本人が出来ることを見極め積極的な参加が出来るような働きかけを行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子や変化を報告しご家族と情報を共有しています。問題が発生したときは相談し一緒に考え、共に支えていく関係を築いています。イベントがある時はご家族にも参加していただき一緒に過ごす機会を作っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚の方々やご友人からの電話、面会があった時には取次をしています。またご本人からの要望があった際には電話を掛けたり手紙の代筆などの支援をしています。	入居前相談時や入居時面談調査より把握している。親戚・友人の来訪時には会話が楽しめる支援をしている。新たに得られた気づきは、申し送りノートに記載し、情報を共有している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の交流が増えるよう席の配置に配慮しています。カラオケやレクを通じ利用者同士が交流を図れるよう職員が間に入ったり盛り上げて場の雰囲気を明るくするよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もご家族から不明な点や不安な点で連絡いただいた時は分かりやすい説明を心掛け適切に対応するように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者様一人ひとりと会話をし生活上の希望や意向の把握に努め職員で情報を共有している。意思疎通が困難な利用者様には仕草や表情を観察し職員間で話し合いご家族にも相談したりし利用者様本位に努めています。	日々の支援のなかでの、会話を通じて、また、支援の中での表情や仕草の変化を通じて、要望や希望の把握に努めている。家族等からも重ねて聞き取りを実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前からご本人やご家族、担当のケアマネなどから利用者様の情報を聞き取りし、今までの暮らしを一部取り入れられるよう支援しています。また入居後も会話から情報を収集しこれまでの生活の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌に本人の情報を記入し職員間で情報を共有しています。毎日行う食前体操、生活体操で身体の変化はないか、日々の表情やその日の言動から何か変化に気付けるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回ユニット内での会議を行っておりそこで利用者様のモニタリングを行っている。利用者様の心身の状態に変化があった場合にはその都度関係者、ご家族と話し合い現状にあわせた介護計画になるよう見直している。	家族等や利用者の意向を基に、医療関係者の意見を聴き、職員全員で計画を作成している。6ヶ月ごとにモニタリングを行い、見直しも6ヶ月で行っている。必要があれば随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化を個人記録に細かく記入しており、それ以外にもグループチャットを使い出勤していない職員にも情報を共有しケアプランに沿ったケアが行えるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月のユニット会議で職員がその時々ニーズに対し、改善、サービスについて話し合いを行い、より良い介護が出来るよう取り組んでいる。また、24時間医療連携体制を取り、医療面での早期対応に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方にご招待いただいた夏祭りには利用者様と積極的に参加し楽しませていただいております。グループホーム主催で行う秋祭りには地域の方々にも参加を促しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設と連携している往診医がいるので、入居後はかかりつけ医の受診を継続するか、往診医に変更するか選択していただいております。他の科に受診が必要がある場合は家族と相談して必要な医療を受けられるよう支援しております。	入居時に従来のかかりつけ医の受診が可能なことを説明し、月1回の協力医療機関の医師による訪問診療とどちらにするか選択してもらっている。他の病院への受診の際は、医師に日々の様子・状態を書面にて提出して情報のやり取りをしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と24時間体制で連携を図っており、職員からの連絡ですぐに看護師が訪問し対応できるようになっています。また協力医療機関の看護師とも連携を取っており適切な医療を受けられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院された時には病院関係者と情報交換を行い情報の共有に努めています。面会に行った際にも看護師から経過を聞き取り、早期退院を働きかけます。また日頃より病院関係者に声を掛ける等の顔の見える関係づくりに努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合はご家族や医療機関、職員など必要な関係者と話し合い、連携を図ります。終末期についてご家族に事業所での看取りについて説明し書面で同意を得ています。ご家族、医療機関を交え話し合いを何度も行い、チームで支援していきます。	看取りに関する指針で、契約時に利用者や家族等に重度化や終末期、看取りに関する説明をしている。状況の変化に応じた繰り返しの話し合いと、段階的な合意を行なっている。職員は、外部研修や内部研修に参加している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員数名が救急救命の外部講習を受講しています。また看護師から定期的な感染予防、医療面に関する勉強会を全職員を対象に行っており、参加出来なかった職員にも共有出来るよう記録にも残しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施しています。地域の近隣のグループホームと協力して避難訓練を行う予定をしており有事の際には職員が協力して避難するようにしている。	年2回総合訓練を実施しているが夜間想定を行うまでに至っていない。災害に備えた備蓄品を、一覧表を作成して管理している。	夜間想定や地震想定での避難訓練を実施するとともに、避難に要した、時間や問題点を記載できる、書類の整備を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関わる話はホールではなく別室に誘導しお話をしています。入浴時はプライバシーに配慮し同性同士の入浴であってもカーテンを使用し個々の空間を確保しています。同性介助を希望する場合はそれに合わせます。	利用者のプライバシーに関わる話し合いは居室や別室で行うようしたり、入浴時等においても尊厳に配慮した支援に努めている。人権尊重や守秘義務に関する研修は年1回実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクや行事等の参加は無理強いはず本人が希望するものに参加していただきます。月に1回のお楽しみ昼食では、利用者様の希望によりメニューを決めています。日常全般において自己決定できるものは利用者様に決めていただきます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今日一日の予定を利用者様に知らせ、一日の生活の流れをイメージしていただいています。レクの予定も早めに伝え参加の有無を決めていただいています。一人ひとりの生活ペースを把握しそれに沿った声掛けを行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事やお出掛けの際には利用者様と着て行く服を相談して決めています。また、入浴時の着替えの準備は、好みを確認しながら一緒に行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回お楽しみ昼食を開催し利用者様が希望する物を購入したり、作ったりしています。一日のメニューを掲示したり、リラックスできるBGMを流して雰囲気作りを心掛けています。毎食後の下膳は利用者様が率先して行ってくれています。	献立は調理されたものが届き配膳のみを行い、月1回のお楽しみ昼食には利用者の希望を聴いて職員が作っている。季節の行事には、行事に応じた食事が用意され、楽しめるように配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を記録しどれだけ摂取しているかを職員で共有しています。一定量の確保が難しい方には本人、ご家族から情報提供をいただき好みのものを提供し必要量の確保に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	施設内に歯科衛生士がおり、個々の口腔状態に応じたケアの方法や用具の選定を行っています。ターミナル時は特に口腔衛生に力を入れ、清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄リズムを把握し、失禁しないタイミングでトイレ誘導を行っています。夜間はトイレを居室に置き、夜でもオムツをせず排泄できる環境を作っています。	排泄チェック表等から、利用者それぞれの排泄パターンを把握し、日中はもとより、夜間もポータブルトイレを使用するなどして、出来るだけオムツをせず、トイレで排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様の排便状況を日誌に記録し、排便確認を行っています。便秘傾向の時は乳製品や水分を多く摂ってもらい排泄を促します。便秘薬は一人ひとりのマニュアルに沿って使用し、体に負担のかからない排泄を心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週3回と決まっていますが、入浴するかはその時の体調や気分で利用者様が決めています。拒む場合は時間や人を変えて入浴を促します。同性の介助を好む場合は同性職員が対応し、羞恥心に配慮しています。	入浴は基本週3回午前中としているが、利用者の希望に沿っていつでも入れるよう支援している。入浴を拒む利用者に対しては、声をかける時間や職員を替えたり、シャワー浴や足浴で対応するなどの工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に合わせて温度、湿度、衣類を調整しています。寝具なども施設内の物に限らず利用者様がそれまで使用していたものを継続して使用していただき落ち着いて睡眠をとれる環境にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬のファイルを作成し薬の目的、用法、用量を把握できるようにしています。服薬の変更があった時は記録に残すと同時に連絡網を使い周知しています。また、服薬確認のマニュアルを作成し服薬事故防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入浴日には職員と一緒に洗濯たたみをします。また、利用者様が希望する事務手伝いや、テーブル拭きや洗濯たたみ、掃除等の家事をお願いし手伝っていただいています。個人のおやつ等は希望時に自由に食べられる環境になっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者様から希望を取り年2回遠足を企画し、季節の花や景色を楽しんでいただいています。その際利用者様と出かける機会作りとして、ご家族にも参加していただいています。	事業所の近辺の散歩や年2回の遠足や毎月の外出行事等で観梅、菊祭りなど、季節ごとの花見に行き、四季の変化を楽しめるように配慮している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日々のし好みや日用品等は、本人の希望の品を伺い買い物代行を行っています。また、カタログから選んでいただく購入支援を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に合わせ、電話を掛けたり取り次いだりしています。 また、本人宛の手紙を渡し、返事を出す際は代わりに投函しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに、季節ごとの飾りつけをしたり、季節感のあるレクの作品を貼り付けたりしています。その際生活の動線を考慮した飾りつけを行い、事故なく安全に過ごせるよう工夫しています。 室温は利用者様一人ひとりの好みに合わせて調節しています。	居間兼食堂は採光や温度、湿度管理をして利用者が心地よく過ごせるように支援している。至る所に観葉植物や季節の花が置かれている。廊下の壁面には利用者の塗り絵や習字が掲示されている。ユニットの間に小ホールがあり、毎週カラオケを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関や日当りの良い場所にソファやベンチを置き、ホールや居室以外の自分の好きな場所で過ごせるようにしています。また、ホールでの座席は、利用者様同士の相性を考慮して決めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が以前から使用していた家具等を持ち込めるようにし住み慣れた生活空間に近い居室になるようにしています。	自宅と同様に過ごせるように、利用者・家族等に説明し、使い慣れた家具等を持ち込めるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや風呂場には張り紙や看板をかけ、わかりやすくしています。通路やトイレ、浴室には手すりを設置し安全に配慮しています。ホール内の洗面台は車いすでも利用できるように改修し、自立して安全に使用できるようにしています。		